

### 第3回 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時：平成28年(2016年)8月2日(火) 14:00~15:45
- 2 場 所：横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室
- 3 議 事：西地区漁港海岸整備計画(案)について
- 4 出席委員：別紙のとおり
- 5 事務局：別紙のとおり
- 6 傍聴者：1人
- 7 内 容：以下のとおり

#### ■事務局(樋口係長)

第3回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を開催いたします。

昨年度に引き続き本年度も当検討会のご協力をよろしくお願いいたします。

まず始めに本日の資料の確認をさせていただきます。事前配付をいたしました資料は「会議次第」、「資料1 西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会委員名簿」、「資料2 これまでのご意見と市の考え方」、「資料3 西地区漁港海岸整備計画(案)について」、「資料4 冊子西地区漁港海岸整備計画(案)」、「資料5 答申(案)」、また、席上には席次を配付させていただいておりますが、資料の過不足等がございますでしょうか。なお、事前に送付した資料につきましては、ご持参いただくようお願いいたしました。ご持参いただけていない様でしたら、予備がございますのでお申し付けください。

ここで、皆様にお願ひがあります。本日の会場は各席にマイクが設置されていますので、恐縮ですがご発言の際にはお手元のマイクスタンドのボタンを押してご発言ください。ご発言が終わりましたらボタンをお切りくださいますようお願いいたします。なお、マイクやモニターなどの機材があります関係上、本日はお飲み物をご用意していませんが、ご了承くださいませよう願ひいたします。

次に、西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会条例に基づく、定足数についてご報告申し上げます。同条例第4条第2項では、会議は委員の半数以上の出席をもって成立すると規定しています。本日は、委員10人中9人の委員の方がご出席されていますので、会議は成立することをご報告いたします。なお、福本委員につきましては急遽ご欠席となりましたので合わせてご報告させていただきます。また、役員交代、人事異動により新たにご就任頂いた委員の方をご紹介させていただきます。大楠連合町内会会長 新倉 繁 様。神奈川県横須賀土木事務所工務部河川砂防課長 田宮 祐一 様。

それでは、これから議事に入りますが、議長は委員長が務めることとなっておりますので、桜井委員長に議事進行をお願いいたします。委員長よろしくお願いいたします。

#### ■桜井委員長

皆さま、こんにちは。

この検討委員会も、本日と12月頃にもう1回となり、いよいよ最終的なところに入ってきました。議題には市長への答申(案)についての説明もあり、本日が一番重要な会議になると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、当委員会の傍聴と議事録の取り扱いにつきましては、前回の委員会と同様といたしますが、本日、傍聴をご希望されている方はいらっしゃいますか。

■事務局（樋口係長）

1人の傍聴者がいらっしゃいますので、入室していただきます。

【傍聴者入室】

■桜井委員長

それでは、本日の議事である西地区漁港海岸整備計画（案）について、資料は事前にご送付されておりますので、委員の皆様は既にお目通しいただいているかと存じますが、改めて事務局から説明をよろしくお願いたします。

■事務局（松尾課長）

それでは、西地区漁港海岸整備計画（案）についてご説明いたします。正面のスクリーン、または席上の画面、お手元の資料3をご覧ください。

【事務局から資料の説明】

- ① これまでの検討委員会の経緯について
- ② 計画の位置付けについて
- ③ 西地区漁港海岸整備計画(案)について
- ④ 計画書の構成について
- ⑤ 今後の予定について
- ⑥ 本日はいただきたいご意見について

■桜井委員長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

■桜井委員長

資料3の16頁では、対策をハード整備とソフト対策で分類しているのですが、中央の列にある津波避難タワーや人工地盤は形のある整備なのでハード整備としているのでしょうか。それとも青字が全部ソフト対策で、赤字の①から⑤がハード整備という考えでよろしいのでしょうか。

■事務局（樋口係長）

基本的な考え方としては、ハード整備については赤字で、ソフト対策については青字で示しています。中央の列にある津波避難タワーや人工地盤、漂流物防止柵、避難路の整備は構造物の整備ですが、直接水を止めるものではありませんので、ソフト対策的な施設整備という扱いにさせていただきます。

■桜井委員長

この計画の上位計画である神奈川県や市全体の計画の中での言葉の使い方を本計画でも同様に使用しているということでしょうか。それとも、本計画独自の分類の仕方なのでしょうか。

#### ■事務局（樋口係長）

基本的に神奈川県の基本計画の中では、ハードとソフトという大きな2つの括りの構成になっています。その中で具体的には津波避難タワー等がどちらかという表記まではされていませんが、考え方としてハードとソフトという大きな枠の中で、水を止める直接的なものとそれ以外のものと分けています。今回は県の上位計画を基本としながら部分的に横須賀市の考え方も入れています。

#### ■桜井委員長

分かりました。

#### ■原委員

長井では地域運営協議会の中に防災部会があり、防災に対して色々な取り組みを行っています。そこでは津波から防護するというスタイルではなく、津波から逃げるというスタイルでの訓練や対応を行っています。

資料4の1-12頁で浸水予測図が赤くなっている箇所は長井でも高台までが非常に遠く、避難に時間を要する地域です。最初に整備しなければいけない地区は、L、M、N、Pとなっていますが、実際には避難に困る地区はK地区です。

そういうことを考慮した防護対策をするのか、防護対策として避難はあまり考えず津波だけを防護することを考えているのでしょうか。それについてご説明をしていただけないでしょうか。

地域ではソフト対策を重視しなければならないと思っています。津波避難タワー等については設置箇所の記載がありません。津波浸水予測図で示すと津波避難タワーを設置するところは一番赤い場所のK地区辺りになるのでしょうか。

#### ■事務局（樋口係長）

委員のおっしゃるとおり、K地区は比較的土壌も低く、平坦で住宅地が密集しています。

資料3の24頁に整備優先度の検討結果がありますが、K地区は地形的なことや住宅地の数からも重要度が高いため優先度は1番で、隣のL地区が2番目になっています。

また、防護の考え方としては、ソフト対策を考慮せずにハード整備だけとの考えではなく、ソフト対策としての避難は重要であり、必要な部分と認識しています。

なお、資料4の1-12頁の浸水予測図は最大級のL2津波のものであり、次の1-13頁にある神奈川県西部地震における浸水予測図が比較的発生頻度が高いと言われているL1津波になります。このL1津波に対してはハード整備を基本として考えていきますが、ハード整備で全てを守ることは難しいとの認識は持っていますので、ソフト対策も行いながら減災を進めていきたいというのが防護の考え方になっています。

#### ■原委員

教えてもらいたいのですが、資料3の24頁の整備優先度の検討結果について、A地区が横須賀海岸、C地区も横須賀海岸、J地区も横須賀海岸、すべて横須賀海岸となっているのはなぜでしょうか。

■事務局（樋口係長）

神奈川県相模灘沿岸海岸保全基本計画で横須賀市にある県管理の海岸の名称が、横須賀海岸〇〇地区という名称のため、そのまま使用しています。

■原委員

漁港だけこのような名称になっているのですか。

■事務局（樋口係長）

漁港海岸は本市で管理している海岸であり、漁港名を付けた名称で管理しています。

■田宮委員

資料3の8、9頁に西地区のタイプ分けがあり、一般公共海岸（Q、R地区）をタイプIの「背後に居住地がなく、自然環境が豊かな海岸が存在する地区」としていますが、タイプVの「背後に居住地がなく、海岸保全区域に指定されていない地区」でも良いような感じがします。どちらにも該当するような感じがするので、一般公共海岸（Q、R地区）をタイプIにされた理由を教えてください。

■事務局（樋口係長）

荒崎海岸のように自然環境を保全すべき場所という認識でQとRをタイプIに設定しています。また、海岸保全区域に指定されていない自衛隊の駐屯地と本市浄化センターの海岸は特別な管理になっているという認識でタイプVと設定しましたが、いただいたご意見を参考にタイプIとタイプVの区分けは検討したいと思います。

■田宮委員

もう一点お聞きしたいのですが、先ほどのハード整備とソフト対策の区分けについてですが、資料4の2-1頁にハード整備とソフト対策の考え方があり、ハード整備は「護岸や堤防などの構造物を整備することにより防護する対策方法」、ソフト対策は「ハザードマップの公表や避難場所・避難路の確保、防災訓練の実施など、ハード整備以外の方法で実施する防災対策」とあります。

資料3の16頁の避難タワーや避難路の整備はソフト対策に当たるのではないかと思います。物を造るが避難をするための施設なので、ソフト対策に分類しても良いのではないのでしょうか。青枠に青字で書いてあるのでソフト対策に入れていると思うのですが、赤枠でも囲ってあり、はっきりしない表現になっていますので、赤と青の枠を重ねないでソフト対策として良いのではないかという気がします。また、人工地盤については分かりませんが、漂流物防止柵についてはハード整備でも良いのではないかと思います。

■事務局（松尾課長）

言葉の定義としてはご意見の内容で間違いはないと思います。整備計画に基づいて実際に整備する場合、ハードは施設構造物で守っていくもの、ソフトはそれ以外で守っていくものに分けられます。実際に整備をしていく中では、資料3の16頁の中央の列に重なっている4つについては、ハード整備とソフト対策の両面で検討する必要があると考えています。言葉の定義は委員のおっしゃるとおりですが、考え方としてお示しさせていただいているものです。

## ■岡安委員

ハードとソフトについては、確かに田宮委員のご発言のような区分けになるのだろうと思うのですが、そもそも最初に津波から防護する時に資産の防護をするものがハードであり、人命を含めたそれ以外の部分はソフトであるという表現がされているので、水を止めるものが基本的にはハードという位置付けで、それ以外のものがソフトということで良いと思います。

しかし、場所によってハードとソフトの言葉の使い方が異なっていると思います。特にお金のかかる人工物を造る場合にはハードと呼んでいるところもあるので、ソフト対策という表現の中で、横須賀市がこうだと決められれば構わないと思います。もともとは資産を守る、人命を守る、とで分けていたので、「ハードとソフト」という言葉を入れてしまったため、分かりにくい状況になっていると思います。

資料3の20頁でソフト対策的な施設整備について、津波避難タワーは困難、人工地盤は困難、と書かれているのですが、特にL2津波と呼ばれている非常に大きな津波の場合にも人命は守らなければいけないのです。

例えば、国土交通省が策定した「津波防災まちづくりの計画策定に係る指針」などでも、とにかく逃げられるようにするという話があります。先ほど長井の浸水がかなり激しいという話がありましたが、そういう場所でも最低限、人が逃げられるような措置を取る努力をしていただいた方が良いと思います。そのため、「困難」と記載されてしまうと、かなり抵抗があるのではないかと思います。

## ■事務局（松尾課長）

ハード、ソフトについては岡安委員のご発言のとおりですが、基本的にこの計画の中では両面を考えながら整備の検討をしていきたいという趣旨でご理解をいただければと思います。

また、2点目の津波避難タワー、人工地盤について「困難」との表記については、現時点ですぐに造ることが困難という意味であり、実施できないというのではなく、整備を実際に行っていく中では当然検討の必要があると思っています。検討の中で必要があれば人工物を造っていくということで、先ほど原委員からもご発言のあったように、まずは避難が一番重要になると思います。

その中で、いかにソフト対策を充実していくか、もう一方で減災のためのハード整備をしていくのかを考えていく必要がありますので、地域の中での防災対策や訓練等を実施されていることは非常に重要なことだと思います。長井地区は津波高が高いので、避難は津波対策の基本的な前提となると考えています。

## ■原委員

土地が低くて津波の影響も懸念される井尻地区には河川があります。これまでの委員会では河川は今回の検討に入っていないとの話だったのですが、そういう計画では困ると思います。河川にどう対応するのかをよく検討して、はっきりしておいてもらいたいと思います。

## ■事務局（樋口係長）

河川につきましては、これまでの委員会でもお話をさせていただいていると認識しています。色々と検討した中では、すぐに何らかの対策がとれるものではなく、非常に難しい問題だと思っています。

■原委員

高潮、津波は最初に河川から来ます。

■事務局（樋口係長）

この問題が重要であることは認識していますので、この整備計画に基づいて、今後は優先度の高い地区から実際の整備に向けた実施計画を作っていくことになります。その際の今後の整備に向けた留意事項を資料3の26頁にまとめていますが、河川からの浸水に対する防護については対策方法等について十分な検討・調整を行い、事業を進めることが必要であると考えています。

■原委員

高潮の時は河川部分の道路に最初に水が来ていて、そこにいる人達が最初に避難しています。やはり河川が問題になると思います。

■事務局（松尾課長）

ご意見のとおり、河川については必要な検討要素だと思います。具体的な整備計画については、実際に整備をする段階になってから再度検討していく予定であり、その際には本市の河川課とも相談・調整しながら、河川からの浸水に対する検討を行っていこうと思っています。

■原委員

資料3の9頁にタイプIとタイプIVが一緒になっている地区がありますが、これはどういう意味でしょうか。

■事務局（樋口係長）

タイプIVにカッコ書きでタイプIと書いてある部分は、佐島漁港の天神島、秋谷漁港海岸、佐島漁港海岸（芦名地区）であり、これらの地区は防護が必要であり、さらに利用にも配慮しなければならない地区になっています。加えて砂浜等、現状の自然環境の保護を考慮する必要があるため、カッコ書きでタイプIを入れているものです。

■原委員

分かりました。

■林委員

資料3について2点ほど伺います。6頁の「検討のスキーム」について、整備方針の左側が検討1と2、右側が検討3から5という形で並列に進んでいき、最終的に「まとめ」という形になっています。しかし、21頁の検討の流れを見ていると、最終的な検討4の後に「まとめ」があり、一方、先ほどの6頁の「検討のスキーム」は、エリアによる左側の検討結果の要素と地区による右側の検討結果の要素を最終的に合わせた流れだと感じるのですが、その見解をいただければと思います。

もう1点は、23頁の重み付けについて、近隣高台の有無という記載があり、高台ありが0点、高台なしが5点となっています。資料4の3-23頁には「500m以内の高台」と記載されている

のですが、高台の有無による0点と5点は大きな点数差なので、500mの距離の考え方について教えていただければと思います。

#### ■事務局（樋口係長）

資料3の6頁の「検討のスキーム」については、イメージとしては縦に並んでいくイメージを私達ももっています。検討1と2をエリアごととした関係もあり、2つの列になっていますが、実際はこの検討1から検討2に進む部分と検討1から検討3に進む部分があります。検討2で出てくる天端高は一つの結果であり、検討1での地区のタイプ分けは次の検討3から5に繋がっていくので、検討1から検討3に矢印を入れているという考え方です。

#### ■事務局（水越主任）

高台の部分の重み付けについては、第2回検討委員会の素案の中でも、優先度の検討項目として高台の有無がありました。消防庁から発表されている東日本大震災時の平均避難速度として、1秒間で62cm、1分間で約37mの避難ができると試算されています。

神奈川県で作成した浸水予測図では最大津波到達時間が最短で13分であり、毎分37mの速度で13分間歩き続けると概ね500mとなります。このため、海岸線より500m以内の所に高台がある500m以内には浸水深より高い所がないという地区で重み付けをしています。

#### ■桜井委員長

林委員からご発言のあった資料3の6頁の「検討のスキーム」にある言葉ですが、この検討1から検討5までの黒字がそれぞれ検討を行った結果であると思います。その上に記載されているオレンジの文字が分かりにくいのではないのでしょうか。

例えば、検討3の「優先的に整備すべき地区はどこか」であれば、優先的に整備する地区は検討後に初めて分かる内容だと思いますので検討5の内容ではないのでしょうか。検討1の「防護の整備が必要な地区はどこか」というのは検討3の内容ではないのでしょうか。検討1は現状把握と海岸の類型化ですが、検討2のオレンジの文字は「天端高が高い地区はどこか」ではなく、これは「想定津波高や最大高潮高の検討」の内容だと思います。黒で書いてある文字とオレンジの文字、特にオレンジの文字が先走って書いてあるように感じるの、見直しをしていただけないのでしょうか。

#### ■事務局（松尾課長）

このオレンジの文字は分かりやすいように付け加えたもので、黒い文字は「このような検討をしていきます」という大きな項目になります。オレンジの文字はなぜ検討するのかという前段として記載したのですが、委員長がおっしゃるように、錯誤や輻輳しているようなので整理をして、次回の委員会でお示しさせていただきたいと思います。

#### ■近山委員

資料4の4-8頁から4-19頁にかけて断面イメージが記載されていますが、6mの高さの護岸ができると向こうの景色が全く見えなくなります。このような表記はしないしてほしいです。自然を保全する必要があると一方では議論をしていて、このような護岸を造ると海は全く見えません。これは大反対を受けます。このような施設の計画が記載されていると誤解が生じます。4m、6mの高さでは全く向こうが見えず、自然破壊になってしまいます。来るか来ないか分

からない津波のために 365 日楽しみにしている皆さんが困ってしまうことになります。

#### ■岩崎委員

2009 年の台風 18 号の影響で、E 地区（佐島漁港（芦名地区））の護岸が決壊した際の対策で天端高 6 m の提示を受けたと思います。この時に付近の住人からの反対が相当あり、落ちついた結果が現在の形だと思いますが、このような事情は反映されていないのでしょうか。

#### ■事務局（松尾課長）

資料 4 の 4-3 頁以降の個票については、今回、事務局で色々と検討した中で、各地区においてこうした整備が考えられるということでお示しをしたもので、この整備を行っていくということではありません。

考え方としては、例えばこういうものを造れば守っていけるという事例を示しています。資料 4 の 4-3 頁の「対象地区ごとの整備計画(個票)」は、各地区の整備についての考え方をお示ししているという趣旨です。確かにこの資料を見た時にはこれからこういう整備をしていくとの誤解を生じる可能性もありますので、資料 4 の 4-3 頁に個票についての説明を記載するような対応をさせていただき、次回の委員会でこの追加の記載をお示しさせていただきたいと思えます。

#### ■岩崎委員

資料 3 の 25、26 頁のまとめの①②にはすごく良いことが書いてありますが、(2) の今後の整備に向けた留意事項にある多重防護の考え方とはどういうものなのか、教えてください。

#### ■事務局（樋口係長）

長井漁港本港地区や佐島漁港本港地区には既存の漁港施設がありますが、例えば、浸水予測をした結果、津波が港口から入ってくるため浸水があり、必要な護岸の高さは 5 m であるとなります。これまでの水産庁の検討では防波堤を越えることで津波高を多少下げることができるという結果があります。

そのためには防波堤が津波に対して安定している必要がありますが、漁港施設整備の効果を踏まえて、海岸施設の整備を考えていこうというのが多重防護の考え方になります。現状では佐島漁港と長井漁港の規模の大きな外郭施設がある場所を対象として、今後検討していく必要と思っています。

#### ■岩崎委員

それはすごく良いことですが、佐島の天神島と西側にある笠島の間には年に 3～4 回ほど背丈以上のパイプラインができる大波が来ます。ところがその大波は天神島の臨海自然教育園の管理棟まで来ると収まります。

この辺りは船が直進できないほどの磯根があり、それが波を消しているのではないかと思います。長井も波の発生する場所を側面から見れば分かると思いますが、多重防護として佐島の磯根のように消波ブロックを点在させることで、ある程度波が収まるといった検討をできれば入れて欲しいと思います。単に高さ 6 m の護岸を立ち上げて防護するのではなく、こういう考え方もあることを示してほしいと思います。



#### ■事務局（松尾課長）

いただいたご意見も含めて多方面で考えて行く必要があります、自然によって波が小さくなったり、逆に高くなる場所もあると思います。漁港の外郭施設などにより波が少し抑えられ、さらに越えてきた波については海岸線で止めようという考え方について、実際の整備の際には検討する必要があると認識していますので、これらを踏まえて検討していこうと思っています。

#### ■原委員

普通の波に比べ、津波は海面が高くなるので防波堤があってもそれより高い津波が来れば、その高さまで浸水してしまいます。普通の波であれば多少は抑えることができても、津波はできないと思います。先ほど言われたような波は普通の波です。東日本大震災の時は高い防波堤があるから大丈夫だと思い、避難しなかった人達が亡くなっています。今回のように高さ6mの護岸を整備しても、それ以上の津波が来たら皆襲われてしまいます。避難するための避難路をたくさん造ってあげることが一番良いのです。波が抑えられるという考え方は津波には通用しないと思います。

#### ■事務局（松尾課長）

基本的にはL2津波はハード整備では抑えることはできないので逃げるしかありません。一方、L1津波についてはハード整備で少しでも陸に来る波の影響を抑え、海岸線をどう守っていくのかを検討する必要があります。高さ6mの護岸を造れば確実に防げるという訳ではないので、ハードとソフトの両面での整備について利用や環境を考えながら、例えば、高さ6mから3mの整備にして、それを越えてきた部分の対策をソフト対策でできるのであれば、ソフトの方を充実させていくという考え方もあります。ハードとソフトの両面を考えながらL1津波に対しての対策を今後検討していくことになります。

基本は逃げることを前提として、どれだけ被害を抑えられるか、逃げる時間を稼げるかを含め検討する中で、ハード整備とソフト対策を考えていきたいと思っています。

#### ■新倉委員

秋谷漁港に棧橋がありますが、上げ潮になると水没してしまいます。当初はそのような設計をしていなく、潮位も高くなってきていると思います。また、砂浜が狭くなっているとの声も聞かれますが、その辺も既に考慮して検討されているのでしょうか。

もう一つは、台風と河川との関係では、秋谷の住宅街には川があり、台風が来た時に高潮でその道路まで浸水し、海藻等がうち上がっているのを見たことがあります。計画を見せていただいた限りでは対策のところには記載されていません。当然、町内の人にはソフト対策として、津波に対する避難訓練はしていますが、特にかさ上げするような計画などはないのでしょうか。

#### ■事務局（樋口係長）

秋谷漁港周辺は棧橋の場所が低いので台風等の高潮時に浸水することは認識しています。秋谷地区ではL1津波時に大きな浸水は予測されていませんが、L2津波になるとかなりの浸水が想定されることや海岸の場所が少し高く河川に沿って低くなっているため河川からの浸水も想定されます。資料4の3-20頁にある対策方法の一覧表の中で、困難ではありますが河川護岸のかさ上げを対策法の一つとして挙げさせていただいています。

潮位の上昇については、これまでの検討委員会でもご意見があったと思いますが、市が独自検討するのではなく、相模湾全体の中での県の判断もあると思いますので、現状では今あるデータで考えていくことになり、今後、潮位が見直されれば本計画も必要に応じて見直しを行っていくこととなります。

#### ■太田委員

昨日、一昨日と井尻地区の河川を見てきましたが、満潮時では道路まであと30cmのところまで水面が上がっていました。満潮時に台風が来るとバス通りである生活道路が浸水してしまうので、このような悪い場所から優先順位をつけて整備を進めて欲しいと思います。

長井ではK地区とO地区とP地区を最初に検討して欲しいと思っています。大楠でも長井でも漁組としては要望を出していますが、バス道路等の生活道路があるところを優先的に整備して欲しいと考えています。

#### ■事務局（松尾課長）

今回の検討の中では生活道路の要素もあり、最終的には資料3の24頁にあるように、優先順位の上から5つの中にK地区とO地区が含まれています。ただし、ご説明の中でもお話させていただいたように一度に整備する訳にはいきません。各地区の現状や色々な事情があると思いますが、本計画ではK地区とL地区が整備をしていく上での優先順位として高いという結果になりましたので、基本的にはここから整備をしていきたいと思っています。その他に、緊急に整備が必要な場所が出てきた場合にはその都度検討していく必要があると思っています。例えば、本計画に基づいて長井地区を整備していく時には実際の整備計画を作ることになりますが、その際には地元のご意見を伺いながら進めていきますので、色々ご相談をさせていただきたいと思っています。高潮の現状については認識していますので、そのような箇所も含めて検討させていただきたいと思っています。

#### ■原委員

監視カメラについてですが、長井は実際に避難をしたことが過去に2度あります。小学校や中学校に300人から500人、多い時で800人が避難しました。避難地では長井の港はどうなっているのかと多く聞かれます。しかし、海に行くことはできないので、海の状況を見ることができません。沼津港では監視カメラが設置されていますが、沼津港できて、なぜ横須賀でできないのか。これは市民安全部にもお願いしていますが、何とか考えて欲しいと思います。是非、監視できるものを早目にお願ひしたいと思っています。

#### ■事務局（松尾課長）

監視カメラについては、市民安全部と調整をしながら、具体的な検討の中でいただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきたいと思っています。

#### ■桜井委員長

前回、原委員から沼津港のご紹介があったので、2、3か月前に見学に行きました。駿河湾沿いに全部で10台ぐらいの監視カメラがあって、リモートで画角を変えたりできるようになっていました。私は東日本大震災を受けて設置したのかと思ったのですが随分前から設置され、この監視カメラは防災というよりも海岸管理の目的で国の費用で整備したとのことで、管理等

には相当なお金が掛ります。

例えば、バックアップ電源などのシステムを作れば別ですが、災害時に動かなくなってしまう可能性もあり、離れた場所からリモートコントロールできても停電してしまえば使えなくなるので、そういうことも含めて検討する必要がある、ただカメラを付けても無駄になってしまうような気がします。

#### ■原委員

カメラでなくても海の監視ができれば良いのです。例えば、浮きでもいいです。その浮きが光れば避難場所から見えます。

#### ■田宮委員

今回の整備計画の位置付けを確認したいのですが、今まで聞いた話を総合すると、20地区について整備すべきところと整備しない地区を分けて、整備すべき地区の優先順位を付けているように感じます。その後、各地区の海岸については、地域の方の意見を聞いて詳細な整備計画を作るという形で整備を進めると思っていますが、それでよろしいでしょうか。

#### ■事務局（松尾課長）

基本的に今回のこの計画については、そのような趣旨で策定をしているところです。

#### ■岡安委員

今の話も含めて、資料3の6頁の「検討のスキーム」では、検討2で計画天端高を設定された後に、すぐ下側の「まとめ」で計画の策定となっていますが、この間には地域の方への説明と調整が入ってくると思うので、左側辺りに矢印で「合意形成」と入れてはどうでしょうか。「合意形成」を入れていた方が、地域の方も分かりやすいのではないかと思います。この計画で決まりという誤解があるのではないかとのお話もありましたし、最初の「検討のスキーム」に地域との説明や調整という言葉が入っていると少しはご理解いただけるのかなという感じがしました。

#### ■事務局（松尾課長）

今回の計画の位置付けについては、資料3の4頁をご覧くださいなのですが、色のついた部分が該当します。田宮委員と岡安委員にご意見をいただいた住民説明の部分については、ここで整理をさせていただいています。今回の計画ができた後に事業化に向けた具体的な整備計画を作っていきます。つまり、次の段階では個別の地区ごとに地区住民の方へのご説明・ご意見を伺いながら、実際にどの様な整備をしていくかを進めていくこととしています。

計画全体の位置付けは資料3の4頁でお示ししたとおりで、資料3の6頁のスキームは資料3の4頁の色のついた部分を検討する上でのスキームということで書かせていただいています。岡安委員がおっしゃるように、これで決定という訳ではないので、計画の中で分かりやすく追記したいと思います。次回の委員会で、お示しさせていただきたいと思います。

#### ■原委員

資料3の20頁のソフト対策の「ア 啓発活動（教育）」に漁業船の避難の考え方についてとあり、漁業者へ周知することは可能とあります。周知というのはかなり難しいと思いますが、漁

業者への周知をしっかりと行ってもらいたいと思います。

#### ■事務局（樋口係長）

漁船等の避難につきましては、これまでの委員会の中でもお話がありましたので、お手元の資料2の2枚目の「これまでいただいた意見の対応」の一つとして、漁船等の避難の考え方を参考としてお示しさせていただきました。

こちらは「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」の抜粋で、漁船等が沖合などの海上にいる場合の基本的な考え方となっています。その中に地震感知などの情報を入手した時点で「速やかにおおむね水深50m以深の避難を目安とする」という記載があり、こちらのフローに沿った避難の考え方が基本となっています。

ただし、全国各地でこのフローに沿って実施すれば良いというものではなく、地域によって深さや地形条件などが変わりますので、各地域において漁業者の皆さんで話し合っただき、こういう時はどうするのかをこれから考えていただけるように、市としても情報提供をしながら周知をしていきたいと考えています。

#### ■田宮委員

優先順位の2番に横須賀海岸のL地区がありますが、神奈川県が管理している海岸です。横須賀市が管理している海岸である漁港海岸と神奈川県が管理している海岸がありますが、例えば、県も葉山や逗子、三浦と色々な海岸を管理しているので、K地区の整備が完了し、L地区の整備したいとの話があった場合、県がそれに対応できるかは予算の関係もあり、回答できない状況です。計画として2番目に整備して欲しいことは分かりますが、県の対応についてはご考慮いただきたいと思います。

#### ■事務局（樋口係長）

L地区には神奈川県で管理されている堤防の部分まで入っていますが、それ以外の長井漁港本港に向かう範囲が市の管理している護岸になります。現状ではその部分が神奈川県で整備された堤防に比べて非常に低い護岸になっています。

L1津波の浸水予測を見ると神奈川県で整備されている堤防の高さは、T.P.+5mぐらいあるのですが、この堤防部分から浸水している状況ではないようでした。実際には神奈川県の堤防の両側の地区が低く、その部分から浸水している状況が見られています。ここでL地区が優先順位の2番目としているのは、神奈川県で整備された堤防部分以外の市で管理している部分について、整備する優先度が高いという意味で記載しています。

#### ■桜井委員長

その他、よろしいでしょうか。ご意見も出尽くしたと思いますので、本日皆さんから頂戴した沢山のご意見については、事務局で次回までに加筆修正していただきたいと思います。

それを前提として本日、事務局からご説明いただいたこの整備計画案については、基本的に了承するという事でお認めいただけますでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。それでは次回までに取りまとめをよろしく願いいたします。

次に、本委員会から市長への答申についてですが、この検討会は次回が最終回となる予定で

ございます。市長からの諮問に対して最終的には本委員会から答申を行うこととなります。  
その答申案について、事務局から提案がございますので説明をお願いしたいと思います。

#### ■事務局（松尾課長）

それでは答申案についてご説明をいたします。前面のスクリーン、お手元の画面、それに合わせて資料5をご覧ください。

この西地区漁港海岸備計画の策定につきましては、第1回の当検討委員会において上段に記載のとおり、市長から当検討委員会の委員長へ諮問をさせていただきました。この諮問に対して、次回の委員会では最終的に答申をいただく予定としています。答申の形については資料5にお示ししたとおり、これまで4回にわたり当委員会において議論を重ねた結果、別添として本日の資料4の計画書案を後に添付するという形での答申案をお示しさせていただいています。答申の方法としてこのような形でよろしいかどうか、本日ご意見をいただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

#### ■桜井委員長

ありがとうございました。ただ今の事務局からのご説明についていかがでしょうか。答申の形というのは色々なスタイルがあると思いますが、本日配付された資料4を中身として、その表に資料5を付けたスタイルで行うというご提案です。

【異議なしの声】

#### ■原委員

形はいいと思いますが、今回の検討委員会での意見を踏まえ修正した形をお願いしたいと思います。

#### ■事務局（松尾課長）

本日ご意見いただいたいくつかの修正、追加する部分については、それを修正したうえで、次回のこの検討会でお示しをさせていただき、ご了承いただいたものを添付し、答申する形にさせていただきますと思います。

#### ■桜井委員長

その他にご意見ございますか。

【異議なしの声】

それでは、このような形で進めていただければと思います。ありがとうございました。

それでは本日の最後の議題である「その他」でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

#### ■事務局（樋口係長）

お願いと事務連絡が1点ずつございます。

まず、お願いですが、本日の委員会でいただきましたご意見の他に何かご意見等がございましたら、8月9日(火)までにどのような書式でも構いませんので、FAX、メール等により事務局までご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に事務連絡ですが、次回の委員会の開催につきましては、今年の12月ごろに開催し、整備計画最終案及び答申の最終案をお示ししたいと考えています。

日程につきましては10月中旬ごろを目途に日程調整票を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

■桜井委員長

本日のこの説明を聞いて更にご意見がございましたら、8月9日までにご意見をお寄せいただけたらと思います。

それでは、以上をもちまして第3回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会を閉会させていただきます。本日は有益なご意見をありがとうございました。

以上

## 第3回西地区漁港海岸整備計画策定検討委員会出席者名簿

委員（10人中9人出席）

（敬称略）

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	日本大学工学部海洋建築工学科	教 授	桜井 慎一
職務代理人	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科	教 授	岡安 章夫
委 員	大楠連合町内会	会 長	新倉 繁
	佐島町内会	運営委員	岩崎 健次
	長井連合町内会	会 長	原 忠
	長井連合町内会	副 会 長	近山 通正
	(一財)漁港漁場漁村総合研究所 第1調査研究部	次 長	林 浩志
	長井町漁業協同組合	代表理事組合長	太田 議
	神奈川県横須賀土木事務所工務部河川砂防課	課 長	田宮 祐一
欠 席	横須賀市大楠漁業協同組合	代表理事組合長	福本 憲治

事務局及び関係職員 6人

	所 属	役 職	氏 名
事 務 局	横須賀市港湾部	部 長	藤田 裕行
	横須賀市港湾部港湾企画課	課 長	松尾 和浩
		係 長	樋口 幸作
		主 任	水越 則之
関 係 職 員	横須賀市港湾部港湾総務課	課 長	服部 順一
	横須賀市港湾部港湾建設課	係 長	三木 浩司